

議案第75号

葛飾区立児童遊園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年9月11日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

立石一丁目児童遊園を廃止する必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区立児童遊園条例の一部を改正する条例

葛飾区立児童遊園条例（昭和31年葛飾区条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表立石一丁目児童遊園の項を削る。

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。